

基本目標Ⅲ 男女がともに能力を発揮できる自立した生き方づくり

1. 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

▼施策の方向

【Ⅲ-1-① 行政、企業、団体などにおける女性の登用と職域の拡大】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
職場における男女の機会均等	採用・昇進・職域拡大等男女の機会均等を実現するために、行政が率先して★ポジティブアクションを含む取り組みを推進し、企業、団体と連携して啓発等を行います。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 総務課
公契約における男女共同参画の評価制度の実施	町の契約・入札事項に、男女共同参画の条件も勘案した評価制度を実施します。	●	●	●	●	●	継続	
農林水産業、商工業等における男女共同参画の促進	農業組合、漁業、商工会、観光協会を対象とした研修会等を実施し、それぞれの分野における方針決定の場への女性の参画を促進します。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 産業振興課
	女性の経営参画とパートナーシップを築くため、★家族経営協定の締結を促進します。 ※家族経営協定数 平成30年→20件（累計）	●	●	●	●	●	継続	

●町民・事業者のみなさんは…

- ・女性も男性と対等に働く意識をもち、能力発揮に努めましょう。
- ・家族経営協定を締結しましょう。
- ・女性も積極的に農業委員や商工業におけるさまざまな役職に立候補し、女性の意見を反映させましょう。

2. ワーク・ライフ・バランスの推進

▼施策の方向

【Ⅲ-2-① 男女の対等な家族的責任への理解と参画の促進】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
仕事と家事・育児・介護の両立に関する啓発促進	広報等を活用し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行います。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 総務課 こども未来課 生涯学習課
	社会教育事業の中で、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行います。	●	●	●	●	●	継続	
	こども未来館で実施する事業の中で啓発、情報提供に取り組みます。	●	●	●	●	●	継続	
	事業者に対してワーク・ライフ・バランスについての啓発を行います。	●	●	●	●	●	継続	
男性の育児・家事・地域活動参加の促進	<p>男性の育児・介護休業の取得、また男女が家事・育児・介護等の責任をともに担う社会づくりのための啓発を行います。</p> <p>※ワーク・ライフ・バランスの認知度 平成30年→40%</p>	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 生涯学習課

●町民・事業者のみなさんは…

- ・講演会や研修会に積極的に参加しましょう。
- ・自らの仕事と生活の調和のあり方について考え、周囲の理解を得ながらその実現を目指しましょう。
- ・家庭や地域の中で自らの役割を認識し、積極的な役割を果たしましょう。

▼施策の方向

【Ⅲ-2-② 仕事と家庭の両立しやすい職場環境づくり】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
育児・介護休業 制度の定着に向 けた啓発	育児、介護休業や育児・介護のため の勤務時間短縮が男女とも積極 的に利用できるような職場環境の 整備について事業者に対して啓発 を進めます。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 総務課

●町民・事業者のみなさんは…

- ・育児、介護休業制度について従業員等に情報提供を行い、男性も含めて取得しやすい職場環境づくりに努めましょう。
- ・性別に関わらず育児・介護休業を活用するように奨励しましょう。

▼施策の方向

【Ⅲ-2-③ 女性の再チャレンジ（再就職、起業等）・仕事と生活の両立への支援】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
女性の再就職に 対する支援の促 進	結婚、出産、介護等を理由に離職 した女性や再就職希望者のための 意識啓発と、能力開発や学習機会、 支援についての情報提供に努めま す。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 福祉課 こども未来課 広報情報課 (情報推進課)
	岡垣サンリーアイや情報プラザで 再就職支援に関する講座を開催し ます。	●	●	●	●	●	継続	生涯学習課
労働に関する相 談と情報提供の 充実	労働に関する相談窓口に関する情 報提供の充実に努めます。	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課 福祉課
	産前産後休業、育児休業、就業、 育児支援等に対する情報を提供し ます。	●	●	●	●	●	継続	こども未来課 健康づくり課

○担当課欄中、情報推進課は機構改革により、平成26年4月1日から広報情報課に課名変更しています。

●町民・事業者のみなさんは…

- ・就職、再就職に向けての情報収集や準備講座への参加など、積極的に活動しましょう。
- ・結婚、出産、介護等を理由に離職した女性や再就職希望者が働きやすい職場環境づくりに努めましょう。

▼施策の方向

【Ⅲ-2-④ 多様なニーズに対応した保育サービスの充実】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
岡垣町エンゼル プランの推進	今後の子育て支援及び児童の健全育成に係る岡垣町の基本的な指針を示すものとして策定した「岡垣町エンゼルプラン」に基づき計画的に実行します。	●	●	●	●	●	継続	こども未来課
保育サービスの 充実	ショートステイ・トワイライトステイ事業の周知に努めます。	●	●	●	●	●	継続	
	町内で利用できる保育サービスの周知と利用促進を図ります。	●	●	●	●	●	継続	
	一時保育を実施します。	●	●	●	●	●	継続	
	病児・病後児保育を実施します。	●	●	●	●	●	継続	
	利用者のニーズに応じた保育サービスが提供できるよう、ファミリーサポートセンター等の保育体制を検討します。	○					継続	
こども未来館 事業の充実	地域子育て支援センターとして、子育て支援事業の実施に取り組みます。 ※こども未来館利用者数 平成30年→17,000人	●	●	●	●	●	継続	こども未来課 健康づくり課
	児童館として、子どもの自立のための事業の実施に取り組みます。 ※こども未来館利用者数 平成30年→17,000人	●	●	●	●	●	継続	
	子育て相談の充実	●	●	●	●	●	継続	
子育て相談の 充実	こども未来館での子育て相談の充実を図ります。	●	●	●	●	●	継続	
	あらゆる相談に応じる体制を確立するための子育て支援ネットワークの整備を図ります。 ※代表者会議、実務者会議の開催 3回/年	●	●	●	●	●	継続	

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
ひとり親家庭 への支援	ひとり親家庭の再就職を支援するため、窓口等で情報提供を行います。	●	●	●	●	●	継続	健康づくり課 こども未来課
	諸手当についての情報提供を行います。	●	●	●	●	●	継続	
イベント時等の 臨時託児所の 設置	町が実施するイベントなどに多くの住民が参加できるよう臨時託児所を設置します。	●	●	●	●	●	継続	全課
	こども未来館所属の保育士を臨時託児所へ派遣します。	●	●	●	●	●	一部 変更	こども未来課

●町民・事業者のみなさんは…

- ・育児サービスを有効に利用して、家族みんなで助け合いましょう。
- ・子育てに関する悩みはひとりで抱え込まずに、相談機関を利用しましょう。

▼施策の方向

【Ⅲ-2-⑤ 高齢者への支援】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
岡垣町高齢者 保健福祉計画の 推進	高齢者や高齢者福祉事業をめぐる諸問題を明らかにし、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らすための環境づくりや支援事業に関する基本的な方向と施策を示した「岡垣町高齢者福祉計画」を、関係課との連携を図りながら計画的かつ総合的に推進します。	●	●	●	●	●	継続	福祉課

●町民・事業者のみなさんは…

- ・介護予防のための講座などに積極的に参加し、健康づくりに努めましょう。
- ・介護サービスを有効に利用して、家族みんなで助け合いましょう。

3. 生涯を通じた男女の健康支援

▼施策の方向

【Ⅲ-3-① 生涯を通じた男女の健康づくり】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
母子・成人保健 事業と各種相談 業務の充実	妊婦健診や、若い世代の健診体制 の充実を図ります。	●	●	●	●	●	継続	健康づくり課 こども未来課
	こども未来館での定期的な保健相 談や子育て相談を実施します。	●	●	●	●	●	継続	
性と生殖に関す る男女の健康・ 権利(★リプロダ クティブ・ヘル ス/ライツ)につ いての理解の促 進	窓口や各種健(検)診で、男女の ライフステージに合わせた健康問 題や心の悩みを相談できるような 体制をつくります。	●	●	●	●	●	継続	健康づくり課 こども未来課
	女性が生涯にわたって抱える女性 特有の健康問題や、性感染症や人 工妊娠中絶に関する正しい認識を 男女ともにもてるよう、啓発に努 めます。	●	●	●	●	●	継続	
	こども未来館で各種パンフレット 等による情報提供に努めます。	●	●	●	●	●	継続	
発達段階に応じ た性教育の充実	発達段階に応じた性と生殖に関す る正しい知識を身につけ、自分の 健康は自分で守ることができるよ う、また命の大切さを学ぶことか できるよう、性教育カリキュラム を作成し、小学校低学年から取り 組むなど、性教育の更なる充実を 図ります。	●	●	●	●	●	継続	教育総務課
	性や健康に関する教育相談窓口の 周知徹底を図ります。	●	●	●	●	●	継続	

●町民・事業者のみなさんは…

- ・家庭でも親子で性や命の大切さについて話し合しましょう。
- ・男女ともお互いの身体や健康について理解しあい、相手を思いやる気持ちをもちましょう。

基本目標Ⅳ 男女がともに人権を尊重する社会づくり

1. 性別によるあらゆる人権侵害の根絶

▼施策の方向

【Ⅳ-1-① DV（配偶者・パートナーからの暴力）防止に向けた啓発の促進】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
DV防止に向けた意識啓発	DV防止法や相談窓口を周知します。 ※「DV防止法」認知度 平成30年→90%	●	●	●	●	●	継続	関係課
	DVの根絶に向けた広報活動を行います。	●	●	●	●	●	継続	
DV関連図書の充実	岡垣サンリーアイ図書館のDVに関する図書や資料の更新を行い、計画的な充実を図ります。 ※DV関連図書数 (蔵書数：50冊以上を継続)	●	●	●	●	●	一部 変更	生涯学習課 (サンリーアイ)

●町民・事業者のみなさんは…

- ・男女がお互いの人権を尊重し、女性への暴力をなくしましょう。



▼施策の方向

【Ⅳ-1-② DV被害者への支援】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
DV被害者支援 に対応できる組 織づくり	DVの被害者に対して適切な情報を提供します。	●	●	●	●	●	継続	関係課
	関係課との連携を強化し、DVの被害者に関する情報管理を徹底します。	●	●	●	●	●	継続	
	住民基本台帳事務に係る支援措置に関する事務要領の作成を検討します。	○	●	●	●	●	新規	

●町民・事業者のみなさんは…

- ・女性への暴力に気がいたら、最寄りの相談機関に連絡しましょう。
- ・DVを受けたら、ひとりで悩まず、専門の窓口にご相談しましょう。

▼施策の方向

【Ⅳ-1-③ セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組み】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
セクシュアル・ ハラスメントを はじめとしたハ ラスメント防止 の啓発	町が開催する講座等のテーマに設定し、啓発を行います。	●	●	●	●	●	一部 変更	地域づくり課 総務課 教育総務課
	教職員や事業者に対し、各種研修への参加を促進します。	●	●	●	●	●	一部 変更	

●町民・事業者のみなさんは…

- ・ハラスメントについての正しい知識を身につけましょう。
- ・職場におけるセクシュアル・ハラスメントをなくしましょう。
- ・セクシュアル・ハラスメントを受けたら、ひとりで悩まず、専門の窓口にご相談しましょう。

2. 女性へのサポート体制の充実

▼施策の方向

【Ⅳ-2-① 相談体制の充実】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
相談活動の実施	様々な悩みに女性相談員が電話で応じる窓口「おかがきホットライン」を実施します。 ※「おかがきホットライン」の 認知度 平成30年→50%	●	●	●	●	●	継続	地域づくり課
相談に携わる職員等の技術向上	研修会等により職員の技術向上を図ります。	●	●	●	●	●	継続	関係課

●町民・事業者のみなさんは…

- ・身近に困っている人がいたら、相談窓口を紹介しましょう。

▼施策の方向

【Ⅳ-2-② 関係機関との連携体制の構築】

事業名	施策概要	実施時期 (●実施、○検討)					実施 区分	担当課
		26	27	28	29	30		
関係機関との 連携	DVなど女性からの相談対応を庁舎内で連携するために、相談連絡会議を開催します。	●	●	●	●	●	一部 変更	関係課
	庁舎外の関係機関と連携し、被害者へのサポートを行います。	●	●	●	●	●	継続	